

令和6年度第2回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和6年度から対応中 ③令和6年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組(案)	担当
1	観光客誘致と定住人口を増やすことは矛盾点があり、両立は難しいのでは。最優先目標を定住人口増に置き、住環境の充実を図る施策が望ましいと考えます。その点で、民泊特区はあまりにも住民に苦痛を強いる愚策だと言える。民泊許可区域の限定、ペナルティライン（苦情の度合、回数など）等の罰則を作るべき。	小川委員	①	此花区将来ビジョンについて： 此花区将来ビジョンでは、施策展開のための土台（ベース）を基に「区内の活性化と回遊促進」「安心・安全・きれいで環境問題に取り組む街」「区民の健康の維持・向上」「子育て環境の向上」を重点施策として推進していくこととしており、「此花で良い」ではなく「此花が良い」と選択される街、ウェルビーイングな街を目指しています。このような区のブランド価値を高める取り組みは、観光客や定住人口のみならずさまざまな効果につながる可能性があると考えています。	総務課
			③	特区民泊について： 特区民泊は、国において創設された旅館業法の特例の制度となり、大阪市においても、訪日外国人客の増加に伴うホテル・旅館の客室稼働率の上昇や違法民泊の増加などを背景に導入しました。 本制度は、旅館業法の規制を緩和する特例ではありますが、大阪市においては、実施可能地域を旅館業法における地域と変更することなく、「ホテル・旅館」の建築が可能な地域で、特区民泊を実施することとしております。 一方で、現在、民泊施設が増加している状況であることから、いただいたご意見につきましては、関係部局と共有するとともに、民泊の課題等を整理しながら、課題解決に向けて検討してまいります。	経済戦略局
			①	特区民泊について： 国家戦略特別区域法第13条第12項において、認定事業が要件に該当しなくなった場合改善命令ができる旨及び、同条第13項において、認定取消又は業務停止命令できる旨の規定があります。本市では、当該規定における具体的な処分基準を定め、ホームページにて公開しています。 なお、比例原則によりまずは指導を行い、改善されない場合に改善命令、認定取消又は業務停止命令を行うことになります。	健康局
2	区政の最前線に区役所があり、区民に対して知りたい部分を積極的に教えてくれる「身近な存在」です！が浸透すると色々な意味で違ってくると思います。住民票はコンビニで、マイナンバーが有れば簡単とか、ゴミ分別特集や、参加者募集中等々を、「このはな」「町会掲示板」でLINEのお友達加入促進する。	小林委員	②	令和6年度より此花区役所公式LINEを拡充運用し、週1回ペースの情報配信や、区民の皆様が必要とされる情報を検索できるよう活用しております。いただいたご意見を参考に、LINEの内容をより充実させることでLINEの登録者数を増やし、より多くの方に必要かつタイムリーな情報を届けられるよう努めてまいります。	政策共創課

令和6年度第2回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和6年度から対応中 ③令和6年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組(案)	担当
3	町会加入促進は地域コミュニティ活性化の一つの手技だとは思いますが、加入率向上は期待できない。町会機能をよく分析して、行政が町会員のみならず区民全体に周知する機能は「広報このはな」等に委ね、町会でしかできない機能は何か？（あるのか、単なる家賃等の集金場になっていないか？）を考える必要があるのではないかと。	陶山委員		地域コミュニティにおける共助が特に必要とされるのは、災害時など有事の際の活動であり、町会が中心的な役割を果たすものと考えております。さらに「わかる防災」から「できる防災」へと転換が必要との声に対応して、地域の方々と相談し、防災力向上と地域力向上を目的とした区内の地域一斉津波避難訓練（令和8年2月8日(日)に実施予定）に取り組むことにしました。このことにより、地域コミュニティの必要性の理解が深まり、町会加入促進につながると考えております。	地域サポート課 (地域サポート)
4	「3秒で情報の概要がわかる」発信という考えは大賛成。そのためには「共創プラットフォーム」とか「ウェルビーイング」とか説明を要する言葉は、極力わかりやすい（カタカナではない）日本語に変換して伝えてほしい。	陶山委員	④	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 カタカナ表記では伝わりづらいという側面もあるかと存じますが、例えば広く共通認識等をされており、その用語そのものに意味がある言葉については、多くの方にご理解いただけるようそのまま使用することを考えております。	政策共創課
5	私の町会では、千鳥橋北詰めの雑草、樹木の伸び放題の草刈り、刈り込みを要望しています。土地の持ち主に期限を決めて実施してもらうよう強く要望します。	南部委員	①	当該空地の問題については、雑草の繁茂による衛生害虫の発生を防止する観点から、土地の所有者あてに適正管理を促す勧奨文を送付しています。 令和6年度には合計6回（令和6年5月、7月、9月、11月、令和7年1月、3月）送付しているところでありますが、今後は送付の際に、様々なアプローチの方法を検討することとして、土地所有者へ適正管理を促す勧奨文の送付を行ってまいります。	保健福祉課 (保健) 【生活環境】 地域サポート課 (安全サポート)